

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2022年7月13日
【四半期会計期間】	第107期第1四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	株式会社大和
【英訳名】	Daiwa Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮 二郎
【本店の所在の場所】	石川県金沢市片町二丁目2番5号
【電話番号】	(076) 220-1100
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部財務部長 長嶋 和生
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市片町二丁目2番5号
【電話番号】	(076) 220-1100
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部財務部長 長嶋 和生
【縦覧に供する場所】	株式会社大和富山店 (富山県富山市総曲輪三丁目8番6号) 株式会社大和東京駐在所 (東京都江東区木場二丁目18番11号 大丸コアビル5階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第1四半期連結 累計期間	第107期 第1四半期連結 累計期間	第106期
会計期間	自2021年 3月1日 至2021年 5月31日	自2022年 3月1日 至2022年 5月31日	自2021年 3月1日 至2022年 2月28日
売上高 (千円)	8,835,645	3,927,413	37,698,238
経常利益又は経常損失 () (千円)	38,985	154,745	283,859
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	58,488	71,137	303,287
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	65,064	78,809	199,884
純資産額 (千円)	3,110,694	3,371,345	2,975,744
総資産額 (千円)	27,502,730	27,102,560	26,733,585
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	10.42	12.68	54.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.3	12.4	11.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっている。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社企業グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社企業グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用している。

これに伴い、前第1四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において、増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明している。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間における百貨店業界は、3月下旬に「まん延防止等重点措置」が全面解除されて以降、次第に回復基調となったが、本格的な回復には至らなかった。

この間、当社においては、3月下旬まで顧客の外出自粛傾向が続いたことから厳しい立ち上がりとなったが、同措置解除後の4月以降は集客が次第に回復し、4月、5月については概ね順調に推移した。

このような状況の中、感染防止対策を徹底すると同時に、新たな顧客層の拡大を図るべく、引き続き、新しい「商品と企画」開発強化に努めてきた。

香林坊店においては、3月に、コロナ禍でも好調に推移するラグジュアリーブティック「ロエベ」を改装するとともに、4月には6階フロアに、眠りの相談、カスタマイズ機能を強化した「西川ショップ ネムリウム」を北陸地区では初めて導入する等、本物志向の顧客ニーズに対応すべく、品揃えの拡充に努めてきた。また、3月には、北陸初開催となる老舗和菓子店「とらや」の期間限定店を展開し、地域のお客様から高い評価を頂いた。

富山店においては、4月に銀座松屋の名物催事で、同店以外では初開催となる紳士服「銀座の男市」を百貨店協働で取組むとともに、5月には「羽生結弦展」を開催する等、マーケットの掘起こしと新たな顧客層拡大に努めてきた。

こうした取組みにより、売上高については香林坊店、富山店とも概ね順調に推移し、香林坊店についてはコロナ禍以前の水準に達した。

また、利益面においては、売上高の回復と併せ、更なる販売管理費の圧縮に努めてきた。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高39億2千7百万円（前年同四半期は売上高88億3千5百万円）、営業利益1億1千3百万円（前年同四半期は営業損失9千1百万円）、経常利益1億5千4百万円（前年同四半期は経常損失3千8百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益7千1百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失5千8百万円）となった。

なお、収益認識会計基準を適用しない従来の上高は、96億8千1百万円（前年同四半期は売上高88億3千5百万円）となった。

また、百貨店業の業績は売上高34億3千4百万円（前年同四半期は売上高85億1千5百万円）、経常利益1億3千9百万円（前年同四半期は経常損失1千7百万円）となった。

ホテル業の業績は売上高1億8千1百万円（前年同四半期は売上高9千1百万円）、経常損失4千8百万円（前年同四半期は経常損失8千3百万円）となった。

出版業の業績は売上高1億8千4百万円（前年同四半期は売上高1億6千6百万円）、経常利益2千6百万円（前年同四半期は経常利益4千9百万円）となった。

その他事業の業績は売上高2億5百万円（前年同四半期は売上高2億1千3百万円）、経常利益は4千万円（前年同四半期は経常利益1千5百万円）となった。

今後については、引き続き、「新しい商品・企画の開発・推進」を機軸とする営業強化策を推進し、重点顧客層への更なる深耕と次世代顧客の獲得に取組むと共に、経営効率の改善に努め、収益力の回復に取組んでいく。

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、271億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億6千8百万円増加した。

負債については、237億3千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ2千6百万円減少した。

純資産については、33億7千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億9千5百万円増加した。

なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高は3億1千6百万円増加している。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社企業グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

該当事項なし

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,003,400	6,003,400	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	6,003,400	6,003,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	-	6,003	-	3,462	-	1,151

(注) 2022年5月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、2022年7月1日付で減資の効力が発生し、資本金から3,362百万円をその他資本剰余金に振り替えている。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である2022年2月28日現在で記載している。

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 392,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,547,800	55,478	-
単元未満株式	普通株式 62,700	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	6,003,400	-	-
総株主の議決権	-	55,478	-

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社大和	金沢市片町二丁目2番5号	392,900	-	392,900	6.54
計	-	392,900	-	392,900	6.54

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は393,038株である。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,043,829	2,141,132
受取手形及び売掛金	1,548,053	1,887,923
商品及び製品	1,414,517	1,375,329
仕掛品	16,030	17,976
原材料及び貯蔵品	39,711	40,884
その他	403,192	500,045
貸倒引当金	17,877	17,777
流動資産合計	5,447,457	5,945,515
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,492,025	23,533,713
減価償却累計額及び減損損失累計額	15,516,381	15,681,139
建物及び構築物(純額)	7,975,644	7,852,574
機械装置及び運搬具	776,372	777,458
減価償却累計額	706,484	710,619
機械装置及び運搬具(純額)	69,887	66,838
土地	8,265,239	8,265,239
その他	1,736,665	1,737,543
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,186,330	1,206,797
その他(純額)	550,334	530,746
有形固定資産合計	16,861,106	16,715,399
無形固定資産		
施設利用権	1,572	1,572
ソフトウェア	55,532	51,924
無形固定資産合計	57,105	53,497
投資その他の資産		
投資有価証券	1,960,947	1,997,216
差入保証金	5,658,545	5,645,906
繰延税金資産	171,863	159,147
その他	101,558	100,879
貸倒引当金	3,525,000	3,515,000
投資その他の資産合計	4,367,915	4,388,149
固定資産合計	21,286,127	21,157,045
資産合計	26,733,585	27,102,560

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,153,500	2,666,513
契約負債	-	4,962,044
短期借入金	5,028,472	4,795,109
未払法人税等	52,847	19,209
商品券	5,630,298	810,525
預り金	2,707,026	2,690,966
賞与引当金	68,200	79,700
ポイント引当金	148,755	-
商品券等回収損失引当金	564,872	218,800
その他	796,704	840,558
流動負債合計	17,150,674	17,083,427
固定負債		
長期借入金	3,793,673	3,740,806
繰延税金負債	638,507	730,472
再評価に係る繰延税金負債	353,427	353,427
退職給付に係る負債	1,352,497	1,360,350
資産除去債務	148,303	149,142
環境対策引当金	75,607	75,607
その他	245,149	237,980
固定負債合計	6,607,166	6,647,788
負債合計	23,757,841	23,731,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,462,700	3,462,700
資本剰余金	1,151,981	1,151,981
利益剰余金	2,228,858	1,840,906
自己株式	594,993	595,016
株主資本合計	1,790,829	2,178,758
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	298,298	306,090
土地再評価差額金	871,201	871,201
退職給付に係る調整累計額	15,415	15,294
その他の包括利益累計額合計	1,184,914	1,192,586
純資産合計	2,975,744	3,371,345
負債純資産合計	26,733,585	27,102,560

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
売上高	8,835,645	3,927,413
売上原価	6,953,301	1,944,742
売上総利益	1,882,344	1,982,670
販売費及び一般管理費	1,973,710	1,868,745
営業利益又は営業損失()	91,365	113,924
営業外収益		
受取利息	809	713
受取配当金	779	701
受取賃貸料	26,906	26,813
長期未回収商品券	98,249	111,984
助成金収入	26,936	20,154
持分法による投資利益	397	-
その他	49,300	1,108
営業外収益合計	203,380	161,476
営業外費用		
支払利息	27,850	29,899
減価償却費	26,870	26,665
商品券等回収損失引当金繰入額	78,533	5,255
旧商品券回収	-	40,053
持分法による投資損失	-	421
その他	17,745	18,362
営業外費用合計	150,999	120,656
経常利益又は経常損失()	38,985	154,745
特別利益		
貸倒引当金戻入額	10,000	10,000
特別利益合計	10,000	10,000
特別損失		
固定資産除却損	2,516	-
特別損失合計	2,516	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	31,501	164,745
法人税、住民税及び事業税	27,081	17,849
法人税等調整額	93	75,758
法人税等合計	26,987	93,607
四半期純利益又は四半期純損失()	58,488	71,137
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	58,488	71,137

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	58,488	71,137
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,495	7,792
退職給付に係る調整額	3,081	120
その他の包括利益合計	6,576	7,671
四半期包括利益	65,064	78,809
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	65,064	78,809
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項なし

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりである。

代理人取引に係る収益認識

消化仕入に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識していたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更している。なお、当該収益を売上高に計上している。

自社ポイント制度に係る収益認識

自社ポイント制度により会員の購入金額等に応じて付与するポイントについては、従来、将来の利用が見込まれる額をポイント引当金として流動負債に計上し、引当金繰入額は販売費及び一般管理費に計上していたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して売上高から控除する方法に変更している。

商品券等に係る収益認識

当社グループが発行している自社商品券等の未使用分については、従来は一定期間経過後に収益に計上するとともに、将来の使用に備えるため、商品券等回収損失引当金を計上していたが、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識する方法に変更している。

返品に係る収益認識

従来は売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」に、返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が5,754,147千円、売上原価が5,620,701千円、販売費及び一般管理費が128,343千円それぞれ減少し、営業利益が5,103千円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ2,470千円減少している。また、利益剰余金の当期首残高は316,814千円増加している。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「負債の部」に表示していた「商品券」の一部及び「ポイント引当金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」として表示することとした。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はない。

(会計上の見積りの変更)
該当事項なし

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)
該当事項なし

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当第 1 四半期連結累計期間においては、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「重要な会計上の見積り」の新型コロナウイルス感染症の影響に関する主要な仮定について重要な変更はない。

(四半期連結貸借対照表関係)
 該当事項なし

(四半期連結損益計算書関係)
 該当事項なし

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	221,935千円	190,270千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額
 該当事項なし

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項なし

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額
 該当事項なし

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項なし

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	百貨店業	ホテル業	出版業	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	8,515,813	84,489	166,334	8,766,638	69,007	8,835,645	-	8,835,645
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	50	7,450	-	7,501	144,215	151,717	151,717	-
計	8,515,864	91,940	166,334	8,774,139	213,223	8,987,362	151,717	8,835,645
セグメント利益又は損失()	17,817	83,831	49,663	51,985	15,000	36,984	2,000	38,985

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷業及び飲食業を行っている。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 2,000千円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	百貨店業	ホテル業	出版業	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	3,432,460	175,419	184,252	3,792,132	135,280	3,927,413	-	3,927,413
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,359	6,312	-	8,672	70,228	78,901	78,901	-
計	3,434,820	181,732	184,252	3,800,805	205,509	4,006,314	78,901	3,927,413
セグメント利益又は損失()	139,430	48,672	26,172	116,930	40,313	157,244	2,499	154,745

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷業及び飲食業を行っている。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 2,499千円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「百貨店業」の売上高は5,830,863千円減少、セグメント利益は2,470千円減少している。「出版業」の売上高は7,078千円増加し、セグメント利益に与える影響はない。なお、「ホテル業」及び「その他」に与える影響はない。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2022年3月1日至2022年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	百貨店業	ホテル業	出版業	計		
顧客との契約から生じる収益	3,434,820	181,732	184,252	3,800,805	205,509	4,006,314
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,359	6,312	-	8,672	70,228	78,901
外部顧客への売上高	3,432,460	175,419	184,252	3,792,132	135,280	3,927,413

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷業及び飲食業を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日至2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年3月1日至2022年5月31日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	10円42銭	12円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	58,488	71,137
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	58,488	71,137
普通株式の期中平均株式数(株)	5,610,901	5,610,394

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少及びその資本剰余金の処分について)

当社は、2022年4月12日開催の取締役会において、2022年5月26日開催の第106期定時株主総会に、資本金の額の減少及び、その効力が発生することを条件としてその他資本剰余金の処分をすることについて付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決され、2022年7月1日に効力が発生している。

2【その他】

該当事項なし

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月13日

株式会社大和
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾川 克明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 洋行 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大和及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。